

弁護士・薬害被害者による

薬害教育

子どもたちを 薬害の被害者にも
加害者にもしないために

薬害教育の3つの特徴

無料

1 弁護士による
出張授業

2 薬害肝炎被害者
の体験談

3 厚生労働省の
副教材も使用

薬害とは？

薬害とは、医薬品による健康被害のうち、行政や企業の不適切な行為が関与したことにより、社会問題化したものをいいます。過去の薬害としては、サリドマイド事件・スモン事件・薬害エイズ事件・薬害肝炎事件・MMRワクチン事件などがあります。

薬害教育のねらい

弁護士と薬害被害者が学校に伺い特別授業を実施します。被害者の実体験を聞く機会を通じて、医薬品の安全性に対する認識を高めてもらうとともに、生命の尊さや人権感覚を身につけ、各自が再発防止のためにできることを学びます。



2015年11月に上越市立春日中学校で行われた授業の様子が新聞に掲載されました(上越タイムス2015年11月15日付朝刊)。他にも文京区立第八中学校で行われた授業の様子は東京新聞で取り上げられました。

お申込み用紙

ご希望の内容に○をつけFAXにてお送りいただくか、お電話にてご連絡ください。

- () 薬害教育の実施を希望します
- () 弁護士との打合せを希望します
- () 詳しい内容等の説明を希望します

学 校 名 _____

お 名 前 _____

ご連絡先 _____

お申込み・お問い合わせ先
薬害肝炎東京弁護士 宛

T E L : 03-5698-8592

F A X : 03-5698-7512

過去の実績

★弁護士が直接学校へ伺い、いろいろな地域で授業を行いました！

- 2013年 千葉県立千葉中学校・私立晃華学園中学校・神奈川県立横浜国際高等学校
文京区立第十中学校・文京区立第八中学校
- 2014年 神奈川県立横浜翠嵐高校・神奈川県立大和中学校・文京区立第八中学校
愛川町立愛川中原中学校・私立晃華学園高等学校
- 2015年 文京区立第十中学校・私立国府台女子学院中学部・上越市立春日中学校
私立小樽明峰高校・静岡県立大学薬学部
- 2016年 新潟県・長野県・埼玉県・山梨県など複数の中学校で実施予定

授業・講義 のイメージ

対象：中学生・高校生・大学生
関連教科：社会科・保健体育・特別活動
授業時間：50分～90分程度
実施形態：授業形式 → クラス別・学年別
講演会形式 → 学校全体 等
学校のスケジュールに合わせて調整します。

- 弁護士の自己紹介
- 薬害肝炎の概要（薬害肝炎事件の原因、薬害と薬の副作用、危険ドラッグとの違いなど）
- 被害者からのお話（1～2名）
- 過去の薬害の歴史について
- 薬害が起こる原因と薬害をなくすためにできること
- 質疑応答
（人数によりグループディスカッションなども可能）



文京区立第十中学校での
授業の様子
（授業形式／学年別）

生徒さんの 感想

生徒さんからの感想も多く寄せられています。

- 学んだことは、被害者は薬害を受けた人だけではなく、その人の家族や友人など、もっとたくさんの人がいることということでした。
- C型肝炎は、出産の際にかかることが多いと聞いて、薬害というのは思ったより身近な問題なのだと思います。
- 薬害についてよく知っておらず、今回の講演はとても貴重な経験となりました。
- 感染してしまった人々を差別するのは、私たちの知識が足りていないからで、「薬害」について理解が深まればよいなと思いました。
- 私の夢は薬剤師になることなので、薬のことをもっと学びたいと思いました。 等

先生方の 感想

実際に授業を行った学校の先生方の感想です。

- 内容が良かった。特に原告団の方々の話が良かった。
- 薬学部志望の生徒たちが特に真剣に聞いていた。
- 高等部生徒にも聞かせたい。 等



文京区立第十中学校での
授業の様子
（講演会形式／学校全体）

疑問・ご不明な点はご相談ください

- ？ 厚生労働省から薬害教育の副教材が送られてきたけど、実際にどのように授業をしたらよいのか分からない…
- ？ 生徒たちが理解できるように授業をしてもらえるのか不安…
- ？ 生徒たちには、被害にあった方の話や薬害の原因を直接聞いて、自分の頭で考える力を身につけてほしい… 等

薬害教育のお悩みやご希望について、何でもご相談ください。